

# 令和7年度 部活動規約

大洲市立新谷中学校

1 部活動は、本校の教育目標に則り、教育活動の一環として実施する。

2 部活動は、次の目標をもって活動する。

部員は教師の指導のもとに

- (1) 信頼ある人間関係によって結ばれた集団を作る。
- (2) 自主的・意欲的に取り組むことによって、技能・体力・精神力を向上させる。
- (3) 豊かな自己充実を図るとともに、望ましい生活作りに努める。

3 部の設置及び構成は次の通りとする。

(1) 部は運動部と文化部で構成し、次の部を設ける。

- 運動 共通；野球部  
男子；卓球部  
女子；バスケットボール部 ソフトテニス部
- 文化部 共通；総合文化部

※ 陸上（水泳）・駅伝については、その都度、希望者及び各部より選抜した選手で構成する。

- (2) 部活動に所属してスポーツや文化活動に関わることを勧めており、全教職員で指導にあたる。
- (3) 部の構成及び廃止については、生徒・保護者の意見・希望を参考にして年度当初の職員会において決定する。必要に応じて、検討委員会を開催する。
- (4) 入部・転部（原則として3年間は継続して所属する）については、本人の希望を第一とし、保護者の同意を得、指導者・校長の許可を得ることとする。
- (5) 1年生の入部までの流れを次の通りとする。

- 部活動紹介 4月10日（木）
- 部活動見学・体験期間 4月11日（金）～18日（金）※ 水・土・日、繰り替え休業日は体験なし

※ 1年生の体験入部期間中の注意事項

- ① 体験生徒の荷物置き場は、顧問の指示に従う。見学生徒については、自分で荷物を持って回る。  
※ 体験期間中は、個人の用具を持ってこない・使用しないこと。
- ② 体験期間中、1年生の完全下校時間は、17時30分とする。

- 入部届け提出締切日 1年生：4月21日（月） 2・3年生：4月11日（金）

4 活動及び運営は次の通りとする。

- (1) 部の活動計画を作成する。
  - 年間計画を作成し、意図的、計画的に継続した活動を行う。
  - 学校行事などの関係で活動を中止することもある。
- (2) 対外試合・遠征については指導者との協議のもとに計画し、学校長が生徒のために必要と認めたものに限り行うものとする。
- (3) 活動費は体育後援会費をあてる。
- (4) 平日の活動時間は右記を原則とする。

- 開始時刻  
終わりの会后
- 終了時刻  
右に定めた完全下校時刻を守る時間
- テスト期間中

<完全下校時刻>

- ・ 4月 ～ 新人大会 18:00
- ・ 新人大会 ～ 10月下旬 17:30
- ・ 10月下旬 ～ 1月末 17:15
- ・ 2月 17:30
- ・ 3月 18:00

中間テスト・期末テストの前1週間及び期間中は原則として活動をしないこととする。ただし、大会前の場合はこの限りではない。その場合、学校長の許可を得なければならない。

平成30年3月19日 スポーツ庁より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定・公表

### 3 適切な休養日等の設定

ア 運動部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究<sup>※</sup>も踏まえ、以下を基準とする。

- 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）
- 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるように、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。